

平成 23 年 5 月 31 日

各 位

会 社 名 クレアホールディングス(株)  
代 表 者 名 代表取締役社長 黒 田 高 史  
(コード番号 1757 大証第 2 部)  
問 合 せ 先 取 締 役 岩 崎 智 彦  
(Tel. 03-5775-2100)

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 23 年 6 月 29 日開催予定の第 47 回定時株主総会に、「定款一部変更の件」について付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 変更の理由

会計監査人が職務の執行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、その責任を減免することを可能とする旨の規定として、変更案第 47 条（会計監査人の責任免除）を新設するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第 6 章 会計監査人 (新設)	第 6 章 会計監査人 (会計監査人の責任免除)
	第 47 条 当社は、 <u>会社法第 426 条第 1 項の規定により、取締役会の決議によって、同法第 423 条第 1 項に規定する会計監査人(会計監査人であった者を含む。)</u> の損害賠償責任を法令の <u>限度において免除することができる。</u>
	2 当社は、 <u>会社法第 427 条第 1 項の規定により、会計監査人との間に、同法第 423 条第 1 項に規定する会計監査人の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u>
第 7 章 計 算 第 47 条～第 50 条 (条文省略)	第 7 章 計 算 第 48 条～第 51 条 (現行のとおり)

#### 3. 日程

定款一部変更の件の効力発生日

平成 23 年 6 月 29 日 (水曜日)

以上